

# 教育委員会議事録

(公開部分)

令和6年3月定例会

海老名市教育委員会



教育委員会議事録  
(令和6年3月定例会)

- 1 日 付 令和6年3月5日(火)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員
- |      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 教育長  | 伊藤 文康 | 教育委員 | 平井 照江 |
| 教育委員 | 濱田 望  | 教育委員 | 武井 哲也 |
| 教育委員 | 海野 望  |      |       |
- 4 出席職員
- |                     |       |                   |       |
|---------------------|-------|-------------------|-------|
| 理事(教育担当)            | 小宮 洋子 | 教育部長              | 中込 明宏 |
| 教育部次長               | 江下 裕隆 | 教育部参事兼教育総務課長      | 西海 幸弘 |
| 教育総務課施設係長           | 瀬戸 圭一 | 教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 | 山田 圭  |
| 教育部専任参事兼教育支援課長兼指導主事 | 麻生 仁  | 学び支援課長            | 松本 晃子 |
- 5 書 記
- |           |       |         |       |
|-----------|-------|---------|-------|
| 教育総務課総務係長 | 小林 亮介 | 教育総務課主査 | 郷原 貴子 |
|-----------|-------|---------|-------|
- 6 開会時刻 午後3時30分
- 7 付議事件
- |             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 日程第1 報告第4号  | 工事請負契約の締結に関する意見の申出について      |
| 日程第2 議案第8号  | 海老名市通級指導教室設置運営要綱の一部改正について   |
| 日程第3 議案第9号  | 令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について |
| 日程第4 議案第10号 | 県費負担教職員の人事異動について            |
- 8 閉会時刻 午後4時46分



○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴者はありません。

今会の署名委員は、濱田委員、武井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

-----

○伊藤教育長 それでは初めに、教育長報告をいたします。

2 月 9 日（金）は、前回の教育委員会 2 月定例会でございました。教育課題研究会があつて、議員全員協議会があつて、教育部長、2 月の議員全員協議会は社家小学校の案件の説明でしたか。

○教育部長 そうですね。

○伊藤教育長 2 月 9 日（金）の議員全員協議会は、社家小学校の教職員の不祥事を説明したところでございます。

11 日（日）は、かながわり・古典プロジェクト in 海老名ということで、神奈川県内の様々な文化祭というか、無形文化財に近いのですけれども、そういうもの。海老名では、大谷歌舞伎、ささら踊りの方々が出演いたしました。

13 日（火）は、よりよい授業づくり学校訪問で上星小学校に行きました。

15 日（水）は、えびなっ子しあわせプラン推進委員会を開きました。ここで第 4 期えびなっ子しあわせプランについて、推進委員会で協議したところでございます。今日、皆さんにも行っていただきましたけれども、食の創造館別館市長・副市長内覧ということで見ていただきました。

16 日（木）は平塚信用金庫図書寄贈式ということで、中央、有馬両方に平塚信用金庫のコーナーがあつて、そこに寄贈図書が並べられていて、貸出ししているところでございます。臨時校長会議がございました。教職員の人事異動の内示ということで、校長先生方に教職員の人事異動について説明したところでございます。中 3 へのスマホスタンド寄贈業者との面談ということで、MOTTERU という業者で、今週金曜日に有馬中学校で寄贈のセレモニーがあるのですけれども、その業者はスマホスタンドを寄贈するのですけれども、様々な I C T 関連機器の附属品というか、備品等を作っているのです、それで連携できないか、話し合ったところでございます。

17 日（土）は P T A 活動研究集会ということで、久しぶりに P T A の方に集まっていたいて、各学校の発表を聞いたところでございます。

19日（月）は、新たな部活動の在り方検討委員会で行いました。

20日（火）は初任者研修修了時研修会ということで、27名からスタートして、2名欠けたのですが、25名の新採用職員が1年間を振り返って、涙を流す子もいれば、いろいろな大変だったこととか、すごくよかったこととか、次年度に向けての抱負を話したところで行います。

21日（水）は校長連絡会ということで、校長先生方との話合いの場です。海老名市児童絵画コンクール実行委員会を開きました。

22日（木）は、市長定例記者会見で行います。

23日（金）は学校給食説明会ということで、雨の中、食の創造館で開いたのですが、何人でしたか。

○就学支援課長 55名です。

○伊藤教育長 55名の方が来てくださって、皆さんと同じように市民の方々、保護者の方にも内覧していただいたところで行います。

24日（土）は、ひきこもりの理解と支援講演会が開かれました。

25日（日）は、肢体不自由児者と父母の会51周年記念式典、50周年のときにできなかったのが、50周年プラスワンで51周年の記念式典に出てきました。そうしたら、ある男の子が来て、私が有馬小学校のときに一緒に過ごした子で、もう40何歳で、背広を着て、立派な人になっていて、そうしたら、お母さんが、あのとき有馬小学校で受けてもらってありがたかったです。それまでは就学指導委員会で支援学校、座間養護校か何かに行く予定だった、要するに通学が決まっていたのだけれども、最終最後で地元の学校に行きたいということで有馬小学校に行って、ちょっと肢体に不自由なところがあるのだけれども、一緒にずっと過ごせたことがこの子にとって一番よかったですという話をさせていただいて、ちょっと私もうれしくなったというか、立派になったなというのが第一印象でした。

26日（月）は、海老名市議会第1回定例会本会議が始まったところです。学校ICT活用推進委員会がありました。

27日（火）は、初任者研修拠点校指導員連絡会として、拠点校指導員の先生方と今年度1年のまとめみたいな反省等を聞いたところで行います。市長室で行ったコカ・コーラさわやかコンサート寄附贈呈式でコカ・コーラから30万円の寄附を頂きました。授業改善実践推進委員会がありました。代表質疑部内ヒアリングがあって、次の日、28日

（水）に代表質疑市長ヒアリングがあったところでございます。臨時最高経営会議、学校用務員会議ということで、今年度で4名の方がご退職いただいて、また新たに4名の方を来年度採用の予定でございます。一応退職のめどとして70歳ということの説明して、今後は人事異動についても考えていることを話させていただいたところでございます。青少年健全育成連絡協議会ということで、中学校区の青健連の方が来て、今年度1年の活動について発表いただきました。夜というか、5時半から部活動指導員講習会が行われたところでございます。

29日（木）、うるう年のおまけの日ですけれども、中学校教科研究会は、中学校の教科書採択の各市の指導主事が集まって、海老名市が今度幹事市ということで、4市で行うまとめの市になりますので、その方々が集まってスタート、始めたところでございます。皆さんにも来年度また、小学校はやりましたので、中学校の教科書採択にお力添えいただきたいと思うところでございます。特学親の会がありました。私から、インクルーシブ教育についても、今後このように進めたいということで支援級の保護者の方にも説明したところでございます。初任者授業参観が杉久保小学校であり、2名の方の授業です。その日に富士フイルム海老名Minerva A F Cの方々があそびっ子の中でフラッグフットボール教室の指導に参りまして、見学したところでございます。すごく上手。今後Minervaとして授業で入りたいと言うから、アメフトの格好で着てくれたら許してやると言っておきましたけれども、子どもたち、相当びっくりすると思うのですよ。でっかい格好で来て、フラッグフットボールを授業で指導してくれたらいいなという話もしたところでございます。

架け橋プログラム推進協議会ということで、幼稚園、保育園と小学校のつなぎの架け橋プログラムについて今年もいろいろ話合いを持ったところでございます。このことはある程度順調に進んでいるかなと私は思っているところでございます。

3月に入りまして、1日（金）は海老名市議会第1回定例会本会議の代表質疑がございました。3月校長会議があつて、県立高等学校卒業式に教育委員の皆さん、ご出席どうもありがとうございます。一般質問部内割り振りということで、今年の一般質問は、ふだんは教育委員会にはいっぱいあるのですけれども、今回は8項目ぐらいだったと思いました。あまり暇をしないように議場で過ごしたいと思っているところでございます。

2日（土）は、単P会長会がありました。

4日（月）は、朝のあいさつ運動が社家小学校でありました。臨時最高経営会議があつて、市の職員の内々示があったところでございます。一般質問部内ヒアリングがありまし

た。

それで本日、5日（火）は、教育委員会3月定例会と教育課題研究会ということでございます。

社家小学校の停電の話は教育委員さん方にしましたか。

○教育総務課長 報告できていないと思います。

○伊藤教育長 社家小学校が停電したのですよ。外からキュービクルまでの間でちょっと断線というか、電気が来なくなった状況があって、停電になったのですよ。それで、実を言うと、先週の3連休は、教育総務課施設係はそれに全て費やしたのですよ。月曜日に大型発電機を2つ用意して、何とか子どもたちの学校生活に支障がないようにしてくれて、この前の土曜日にそれが復旧したのです。銅線が調達できないという状況だったのですけれども、何とか都合をつけていただいて、今は復旧しています。でも、そうやって考えると、ほかの学校もそういう状況になる可能性があることは、この前、電気設備の予算の中で皆さんには、何校か順番に毎年点検をやっているけれども、そのことは継続しているところでございますけれども、そんなことがありました。

それでは、主な事業報告について、何か皆さんからありましたらお願いいたします。

○濱田委員 社家小学校の原因は何なの。劣化ですか。

○伊藤教育長 原因は分かりませんか。

○施設係長 高圧ケーブルを敷地の地下、地面の下に埋め込んでいるのですけれども、被覆の劣化で穴が開いて、そこから漏電したという状況です。

○濱田委員 3月1日、海老名高校の卒業式に行ってまいりました。388名の生徒さんたちの卒業式で、親御さんも相当来ておりまして、すごい人数でした。正面にブラスバンドが入って、生演奏でやっていただいて、高校の卒業式なんて50年ぶり、自分のとき以来ですから、大変感動いたしました。校長先生が総合教育会議のときにご一緒したから、非常によくお話をしていただいて、余計なことですがけれども、私、高校は茅ヶ崎なのですから、校長先生の初任が茅ヶ崎高校だったのですって。そんな話で盛り上がりました。

一応報告、無事に行ってまいりました。ありがとうございました。

○武井委員 僕は3月1日、中央農業高校に行ってきたのですけれども、結構びっくりしたのが、演台とその下の設営、お花と植物がすごくて、人間が歩くところだけでなく、あとは全部草花、植物が上の段、下の段に全部植わっていました。初めてみました。葬儀に例えてはいけないのでしょうかけれども……。

○濱田委員 花祭壇。

○武井委員 そういう祭壇みたいなすごく立派な演台になっていました。それにびっくりしました。

質問は、28日の部活動指導員講習会に何名ぐらいの指導員の方が参加してくれたのか。

○教育支援課長 夕方の18時半からの会議でしたが、20名弱ぐらいの出席だったかなと思います。

○武井委員 もう1個分からないのが、フラッグフットボールって、こういったスポーツなのかな。誰か説明できる方がいるでしょうか。

○就学支援課長 元小学校教諭の私からお答えさせていただきます。フラッグフットボールとは、ラグビーではなくて、アメフトの考え方のスポーツで、アメフトはタックルをするのですが、危険なので、フラッグを腰につけて、そのフラッグをつかんで相手の動きを止めるというのが主なのです。ほかにもラグビー系のものもあるのですが、こちらについてはアメフトなので、作戦を決めて、ワン展開でプレーするようなスポーツになります。

○武井委員 なるほど、分かりました。僕は敵の陣地にフラッグがあるのかなと思っていたら、そういうフラッグではないのですね。体についているのですね。

○伊藤教育長 小さめのラグビーだから、エンドラインを越えればタッチダウンという感じでやっていました。

別にここで時間を費やさなくてもいいのですけれども、ほかにいかがですか。

○海野委員 武井委員も聞いていたのですけれども、部活の案内のときに、内容がスポーツ系の部活ばかりみたいな感じがしていて、私もちょっと気になったのですけれども、何回か話をしたことがあるのですけれども、私は吹奏楽とか文化部のほうが気になっていたもので、そちらのほうの人も受けてもいいのかな、なんて思いながら見ていたのですけれども、対象者としてはどちらも対象という形でいいのでしょうか。

○教育支援課長 部活動指導員の講習、研修だったので、吹奏楽部の顧問の先生も数名ですが、3名ぐらいいらして、一緒に協議したり、話し合ったりしていました。全てに案内を出しているところです。

○海野委員 ちょっと気になって、行こうかなと思ったのですが、文化部がなかったように見えたので。

○伊藤教育長　でも、中身はインストラクターというか、講師の方はスポーツ関係だけでも、部活動の運営そのものもいろいろなことを話し合われるので、吹奏楽部というか、文化部も先ほど出た３名ほど参加していただいております。

○濱田委員　議会絡みになるのですけれども、予算の代表質疑がありました。中継を見ていなくて、分からないのですけれども、ここへ来て、教育予算についてはかなりニュースに流れていますし、相当な質問が出たのかなと思うけれども、どんな質問が出たのか、あるいは教材費の無償化とか、非常に目立つ予算になっているのではないかと思うのですが、どうだったのかなと思って。

○教育部長　政進会から、おっしゃられるように教材費は今後どのように使うというか、どのようにやるのですか、対象は何ですかとかという質問はいただいております。あとは、フルインクルーシブの質問がすごく大きくて、教育長が熱く答えられていたという感じで、大きくはそんなところです。今回の一般質問もそうなのですけれども、フルインクルーシブはすごく注目されておりまして、今度の一般質問でも何名かの議員からそのような質問をされているということでございます。逆に教材費は一般質問ではないです。

○濱田委員　給食はどうでしょうか。

○教育部長　同じように維新の会の方で給食関係のご質問をされている方が１人いらっしゃいます。今後給食についてどうするのですか。お答えは変わらないと思いますけれども、今後どうされるのですかというような視点で聞いていかれるということなので、保護者の負担軽減、来年度から検討会を立ち上げますので、そういった視点で答えていこうかなということで今日調整したところでございます。

○濱田委員　今給食の話が出たので、時間を潰すわけではないのですけれども、今日、新しい給食センターを見て非常にびっくりしたのですけれども、設備投資もそうですけれども、あそこで作業して、給食を作って、それを児童生徒が食べることに對して、たまたま昨日、NHKのテレビで食のインフラという話から学校給食の話が出ていたのです。あれはもう本当に、いろいろな行政が手を動かして、海老名もそうですけれども、無償化にしないで、大変な負担ですけれども、親御さんの負担でしていこうという意識はやはり必要ではないかなと思いました。あれだけ設備も、働く方の環境もすごく整備されていて、すばらしい給食施設だったのですけれども、あの施設で作られるものに対して、全て行政が負担するというのは、やっぱり食ということから言うと、ちょっと違うのではないかなとつくづく感じました。

○伊藤教育長 本当に野地さんの案内がよかったみたいで、とてもよく参観されたという  
か、視察されて好印象というか……。

○濱田委員 例えばこちら側の給食センターには視察コースがあるではないですか。でも、あれで見ていっても多分分からないですよ。

○伊藤教育長 実際は分からない。

○濱田委員 このように食材が流れてきて、ここでこうなって、あれに乗せられて、最後に出荷されるまで、学校給食車で持っていくまでの流れを全部説明してくれたので感動しましたよ。それが返ってきて、洗われるまで。あそこはもうじかには絶対入れないですから、もう感動でした。

○武井委員 食器もそこまで計算されて作られているというのはびっくりした。

○教育部長 長引かせるわけではないのですけれども、今、濱田委員、武井委員おっしゃられるように、検討会委員にも視察をやらせていただいて、先日、検討会委員の方々がいらっしゃたのですけれども、まさに濱田委員と同じことを海老名中学校の楢山校長先生もおっしゃっていて、この施設を見たら何も言えなくなる。施設設備から相当お金がかかってやられているというところで、まさに同じことをおっしゃってくれておりました。

一応ご報告でございます。

○平井委員 希望なのですけれども、中学生はあの中に入れないので、動画配信ではないけれども、ぜひ外観から、せめて中を子どもたちに見せたら、やっぱり子どもたちの食べる気持ちがすごく変わると思うので、給食の時間なりに配信して、これだけのものをあなたたちのためにできているのだよ、こういう形なのだよというのをぜひやっていただきたい。子どもたちが給食を口にするのは本当に久しぶりだと思うのです。だから、それをしていただけたらありがたいなと思います。

○伊藤教育長 さすがに同時中継は……。作っているときは勉強していますので。栄養技師、栄養教諭は中に入れますので、栄養教諭に動画とかなんかを撮ってもらって、給食の時間に流すことは全然難しいことではないので、山田就学支援課長、いいですか。そういう場を設定して中学生に……。

○平井委員 あの内容を見たら、多分残滓がなくなるのではないかなと私は思います。

○武井委員 すばらしいね。

○海野委員 すばらしい。

○伊藤教育長 それでは、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長　じゃ、次は、ここで言わざるを得ないので、私からインクルーシブ教育ということでもっとコメントさせていただきます。

2月8日に発表された神奈川県令和6年度予算案の発表を受けて、神奈川新聞が9日に、それをすっぱ抜いた形で非常にでかく、県と海老名市がフルインクルーシブ教育に取り組むことが報道されました。私としては、既にもう皆さんには4月に教育大綱をやって、その5つの柱の1つに包摂性の高い教育的・社会的支援の推進を掲げて、そこにもうインクルーシブ教育と。「フル」はついていないですけども、具体的にそれをやるのだと海老名市はもう明示しているところなのですよ。そういう中で県との取組がこれから進むということでございます。

そこで、実を言うと、私のいろいろな経験があって、そのことをちょっと書いたんですけども、杉久保小学校に赴任して、10年近くいて、その後、富士山を見たい、富士山がきちんと見える学校に私を赴任させてくれと言ったら、有馬小学校に赴任させられて、8年間いたのです。担任として勤務したのだけれども、最後の3年間、私が担任する学級には支援、要するに特学に入るべき支援の必要な子がずっといたのですよ。牛村先生が、これは大変だから、1年1年、担任は交代だなと言っていたのに、人が替わっても、私にはずっとそういう子が入っていたのです。

そのときずっと思っていて、初めての補助指導員が週に二、三回、私のクラスに入ってきて、一緒にやっていたのですけれども、そのときの反省として、私がもっと勉強して、その子の特性に合わせた指導がきちんとできていればなと実は思っていて、子どもと保護者に申し訳なかったなと思っではいるのですけれども、子どもたちが一緒に生活していること自体、すごく価値が大きかったのです。実は1人は全国的なテレビに取り上げられて、大問題になるような、要するにそういう子が学校を受け入れないということで会った子どもなののですけれども、それを私は受け入れて、5、6年、ずっと担任したのです。でも、ほかの子どもたちが全然違和感なく、その子と一緒に生活しているのです。その価値はすごく大きかったなと実は思っていて、その後、5、6年生が終わったら、急に3年生に降ろされたというか、異動させられたのだけれども、そこでもまた、1、2年生のときに保護者とトラブルがあった家庭の子が私のクラスに入っていて、1年後、その子は支援級のクラスに入ってしまったのですけれども、その後、中学に行ったらみんな支援学校に行って、1人は高校に行って、支援学校なののですけれども、そういう子たちとずっと一緒

にやってきたということが自分の中であって、その経験から、私自身は自分の学級にいたわけだから、共に一緒にいることが当たり前だと。全然気にならないというか、その頃は伊藤さんだからなとみんなに言われながら、私はそういう子たちがそばにいて、一緒にクラスをつくるのが全然気にならない。

ただ、1つだけ反省があって、このことが教員たちに届くかどうかは別にしても、5ページの「いがすたいがすた」にあるのですけれども、2月の教育長だよりに載せたのです。5ページの下の段のコラムで挨拶しているのですけれども、「私も見て」と書いたのですけれども、同じようなことが書いてある。学級でそういう子が1人いると、しっかりした女の子に任せたりするのですよ。ちょっと先生、教室を抜けるから、何とかちゃん、頼むねと言うと、その子はきちんとその子の面倒を見るのですよ。帰ってきたら、私もありがたいと言うのだけれども、その子が卒業間近に私に言ったのですよ、「先生、私も見て」と。もう衝撃的で。だから、そういう手のかかる子とか、いろいろな支援が必要な子がいたら、先生はその子に目が行くのだけれども、本来、言うとおりにやってくれて、いろいろなことをやっている子たちとしては、1人1人が自分を、私を見てと常に思っているのだなということをここにあって書いたのだけれども、それを教員たちが見て、どう受け止めるか、知らないけれども、そのようにして……。だから、これからインクルーシブを進めるのはいいのだけれども、そうすると、そういう子たちに視点は当たるけれども、実際はクラス全員、全ての子どもたちに、私の失敗談ではないけれども、最後に「私も見て」と言わせないようなクラスをつくる必要があるなということをここではあえて載せたのですけれども、これを進めるために。でも、私の思いが教員に伝わっているかどうかは分かりません。

その後、私は市教委の指導主事になったのです。海老名小学校の肢体不自由児学級をつくるときに障がい児教育の担当指導主事になったのです。そのときに養護学校以外で相模原市だけに肢体不自由児学級があって、相模原の学校を見学に行ったり、県内2番目だったのですね。支援学校以外で肢体不自由児学級ができたのは。そうやって取り組んで、そのときには介助員とか看護介助員の配置も進めて、その頃、看護師は支援学校にしかいなかったのだけれども、海老名市にはそういう子たちがいると看護師がついているということとずっと進めてきました。あとは県内で、政令市以外で初めての情緒の通級学級も私がつくりました。要するにほかはなかったのです。だから、小田原市とか、いろいろなほかの市の教育委員会が見に来ましたけれども、横浜とかには情緒の通級があったのです。こと

ばの教室はあったのだけれども、その頃、軽度発達障害の子が教室の中にいて、いろいろ課題になっていたので、その子たちの通級教室を県内で初めて政令市以外でつくりました。

この時期から大分いろいろなことが変わって、私が職に就いたときから障がい児教育という言葉から特別支援教育に変わって、今は支援教育とどんどん名称が変わっています。特別指導学級から特別支援学級、今、海老名では支援学級と呼んでいます。あとは、就学を決めるのは、最初は就学指導委員会でした。それを就学支援委員会に変えて、最後、海老名市は教育支援委員会に変えました。だから、インクルーシブのもともとの考え方、名前をどんどん変えて、タイトルから物事を変えていきました。実を言うと、県も養護学校という呼び名を、新しくできるものは全て特別支援学校という名前に変えています。だから、古い養護学校はまだ残っていますが、そういう形です。そのようなことから、私の中では特別なことではないのだよと。指導ではなくて、支援が必要なのだよという流れがあるので、インクルーシブ教育とかフルインクルーシブ教育というのは、私の今までの教職経験の中ではもう当然のこととして入っているということでございます。

そういう中で、次のページなのですけれども、これはもうご承知でしょうけれども、日本は、文部科学省は、令和4年8月に国連の障がい者権利委員会による障がい者権利条約に係る対日審査をジュネーブで受けたのです。要するに日本は、障がい者権利条約を2014年ぐらいに批准はしているのですけれども、それが履行されているかどうかの審査があったのです。そこで、要するにこれまでの日本の障がい児教育としての分離教育を廃止することという勧告があったのです。だから、インクルーシブ教育を進めなさいという勧告があったということです。ただ、その中身を聞くと、すぐにがらっと変えるのではなくて、今やれることからどんどん進めてくださいという話が国連の勧告なのです。実を言うと、これが世界基準というか、標準なのです。日本の教育制度が実は特別なのです。世界中は、もうインクルーシブ教育が当たり前の形で進んでいるということです。

ここに様々なことが書いてありますけれども、日本の障がい児教育は、本当に1人1人の教育的ニーズ対応するとか、自立のために能力や技能を身につけるという意味では教育効果が高くて、そういう中でかなりのことが進められてきました。ただ、出口のところで、本当に支援学校の子どもたちが一般社会に出られるかというところ、そういうケースは難しく、実は自立支援のための障がい者の施設で働くとか、そういう道でしかなくて、要するに日本の障がい者雇用の部分はそこでもう崩れているというか、教育が始まった時点

から道がずれているので、一般社会に戻り切れないということです。受け入れる社会も、そういう方々の特性に合った仕事を同じ職場の中でやるという感覚がないのですよ。1つの基準でやって、その子がその仕事ができなかったら、はい、首という感覚になっているから、もう完全に社会自体がちょっとずれているのですけれども、そういうところがあります。

ここにあるように、これはある人に聞いたのですけれども、令和10年が次の対日審査なのです。ここで勧告を受けて、令和10年にどうなっているかな。私自身は無理だと思っているのですよ。多分対日審査に行ったら、まだ進んでいないのかと日本は言われるような気がするのですよ。本当にそんな簡単にできることではないというのは私も知っています。でも、この後、対日審査の中で日本はどのように答えるのかな、文科省はどうやってインクルーシブ教育を進めると答えるのかなと懸念しています。

今月30日に神奈川県とフルインクルーシブ教育の協定を交わします。令和6年度から始めます。私の中では当たり前のこと、当然のことですけれども、その方向性の共通理解のために、保護者、教職員、市民との話し合いを重ねたいと考えているところでございますというのが下に書いてあります。だから、海老名市としては、今は障がい者の特性のインクルーシブですけれども、私としては、不登校の子とか、外国にルーツのある子どもとか、医療的、福祉的な支援の必要な学校に来られない子どもたち、それらは全てもうその範疇に入れたいと思っていますところです。そこにあるように、事業を進めるためには俗に言う「ひと・もの・金」が必要なのです。そういう意味で私は県との連携を強化する必要があるかなと。実際はセコいから、そんなことを思っているのですけれども、実を言うと、教職員の配置も、定数も、県が決めるのですよ。それを海老名はインクルーシブのために変えてもらいたいと実は思っています。そのためには、県教委がそれを変えてくれないと。だから、簡単に言うと、支援級の先生が、支援級がなくなったら、私たちの仕事なくなるのと思うかもしれないけれども、違うよと。きちんと定数があって、その働き方が変わるのだよということをやるためには、県と調整しなければいけないなというところがあります。

そして、今後、フルインクルーシブ教育の取組については、海老名市の教育として進めますので、教育委員の皆さんとともに進めていきたいと思います。教育委員の皆さんとも議論しながら、いろいろ意見をいただいて進めてまいりますので、よろしくお願いします。

○濱田委員 よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 全国から注目されております。そこの教育委員でございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

私からは以上です。このことは質問なしでお願いします。

-----  
○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第 1、報告第 4 号、工事請負契約の締結に関する意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 1 ページをご覧ください。報告第 4 号、工事請負契約の締結に関する意見の申出についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第 2 項の規定により報告をいたすものでございます。

資料 2 ページをご覧ください。工事請負契約の締結に関する意見の申出についてでございます。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。こちらは、2 月 28 日付けで市長から意見を求められましたが、本議案は 3 月 1 日の令和 6 年第 1 回海老名市議会定例会に上程してございます。その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。工事請負契約の締結について（海老名市立中新田小学校校舎外装改修工事）でございます。

4、海老名市長からの意見照会文でございます。こちらは資料 4 ページから 7 ページまでに添付してございますので、後ほどご高覧いただければと存じます。

5、教育委員会からの申出文書でございます。こちらは資料 8 ページをご覧ください。工事請負契約の締結に関する意見の申出についてでございます。「このことについて、工事請負契約の締結に関し、異論はありません」という内容で、令和 6 年 2 月 28 日付けで申出を行ったものでございます。

資料２ページにお戻りいただければと存じます。６、根拠法令（抜粋）についても後ほどご覧いただきたく存じます。

内容につきましては３ページをご覧ください。今回の契約についてまとめた資料を添付してございます。外装が老朽化している海老名市立中新田小学校について、屋上及び外壁の防水対策を図るとともに、外壁の落下防止対策を図り、安全・安心な学校環境を整備するため、契約を締結したいものでございます。

１、契約件名は、海老名市立中新田小学校校舎外装改修工事でございます。

２、選定方法は、条件付一般競争入札でございます。

３、入札結果でございます。契約相手方につきましては、松浦建設株式会社代表取締役、松浦秀敏、設計金額２億４２１１万円に対しまして、契約金額は１億７６９２万４０００円、落札率でございますけれども、７３．０８％でございます。参加者数は８者（うち１者辞退）でございます。

４、契約期間でございます。議決後、速やかに契約締結を行いまして、締結日より令和７年１月１７日まででございます。

５、入札経過（第１９回入札）につきましては、令和６年１月２３日告示、２月１５日開札、２月２０日落札決定、２月２８日に仮契約を締結いたしまして、同日に臨時最高経営会議で決定しているところでございます。

６、今後の予定でございます。令和６年第１回海老名市議会定例会の議決後に、本契約締結を予定してございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等あればお願いいたします。

今年度、柏ヶ谷小中学校で同じような外装工事をやりまして、市民の方というか、保護者の方からも、きれいになったということですごく好評をいただいています。続いて、中新田小についても計画的に改修工事を進めたいと思います。

○濱田委員 入札状況を見ますと、８者、うち１者が辞退ということですが、松浦建設さんはほかにもこういう公共施設の改修工事等の実績があるのでしょうか、教えてください。

○教育総務課長 今回の落札業者の実績でございますが、海老名での受注の実績はございません。ただ、近隣で見ますと、厚木市だとか、座間市だとかで公共工事の受注実績もご

ございますし、小田原市の所在で、西湘地区では割と公共工事を受注しているような状況でございます。直近でいきますと、足柄上郡の大井町で校舎改修工事などの受注実績がございます。

○伊藤教育長 受注の経過というか、実績はあるということでございます。ほかにご質問等もないようですので、報告第4号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第4号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 続いて、日程第2、議案第8号、海老名市通級指導教室設置運営要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料9ページをご覧ください。議案第8号、海老名市通級指導教室設置運営要綱の一部改正についてでございます。これは、海老名小学校に「そだち教室」を新設することに伴い、海老名市通級指導教室設置運営要綱の一部を改正したため、議決を求めるものでございます。

資料10ページをご覧ください。1、改正を要する要綱でございます。海老名市通級指導教室設置運営要綱でございます。

2、改正理由でございます。市内小中学校に在籍する言語や情緒等に障がいのある児童生徒に対し、障害の程度の改善を図り、それを克服する心構えや態度を身につけさせ、充実した生活が営めるよう指導するために通級指導教室を設置してございます。令和6年4月1日より、さらなる拡充を図るため、海老名市立海老名小学校に「そだちの教室」を新設するため、それに伴う要綱の一部改正を行うものでございます。

3、改正内容でございます。1点目、海老名市通級指導教室の電話番号を削除するもの、2点目、要綱第2条の2表に「海老名市立海老名小学校そだちの教室」を追加するものでございます。

詳細は資料11ページ、12ページの新旧対照表に基づいてご説明させていただきたいと存じますので、資料11ページをご覧ください。新旧対照表の左側が新（改正案）でございます。右側が旧（現行）となっております。まず、本要綱の第2条の2表におきまして、通級指導教室を定めてございまして、位置とございますけれども、各通級指導教室の

電話番号を削除いたします。

次、12ページをご覧ください、大谷中学校ことばの教室の下段に、通称として海老名市立海老名小学校そだちの教室、位置として、海老名市立海老名小学校海老名市国分南3-12-3を新たに追加するものでございます。

最後になりますけれども、資料10ページにお戻りいただきまして、4、施行期日でございます。本要綱に関しましては令和6年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ご質問等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 通級指導教室で指導される方はその小中学校の教員の方なのか、また、特別に違うところから指導される方が入っているのか、分かりませんので、そのあたりをご説明お願いできるでしょうか。

○教育支援課長 通級指導教室の指導に当たりますのは、その教室が設置されている当該校の教員になります。それぞれ、ことば、じりつ、そだちとありますけれども、専門的な勉強をするというか、研修等を受けて、専門性を高めながら指導しているような状況です。

○武井委員 なるほど、分かりました。

○海野委員 私も詳しくこの辺、ことばの教室、そだちの教室、じりつの教室と3つありますが、こちらのほう、ざっくりと説明できるものではないかもしれませんが、どういふことで、どういった活動というか、指導をしているのかということと、今はどのぐらいの割合というか、人数でそこに通っていらっしゃるお子さんがいらっしゃるのか、教えていただけたらと思います。

○教育支援課長 まず、ことばの教室に通うお子さんたちについては、言語に障がいがあるお子さん、難聴等、聞こえに障がいのあるお子さんを対象として、言葉でのコミュニケーションの指導を専門的に行う形です。そだちの教室においては、主に情緒面ですとか、お友達との関係づくり、人間関係づくりという部分で課題のあるお子さんが通っているケースが多いです。じりつの教室に関しては中学校設置の名称になっておりますけれども、小学校時代に、ことばの教室、そだちの教室に通っていたお子さんが、継続して中学校で支援を受けるような形、受皿として設置しておりまして、対象としてはどちらにも該当するような生徒さんがいるような状況です。基本的にはことばの教室の中学校版ということで設置されていると思うのですが、その辺は線引きがなかなか難しく、言葉に課題があ

ることが原因でコミュニケーションがうまくいかないような複合的なものもありますので、対象についてはそういった両方含むようなお子さんが対象になっているということになります。

○伊藤教育長 人数は。

○教育支援課長 人数ですけれども、令和5年度で申し上げますと、ことばの教室3校で市内165名、そだちの教室、本年度は小学校2校で合計101名、じりつの教室中学校2校で合計50名となっております。傾向としては年々増えているような状況がございます。

○海野委員 人数が増えているというのは、判別がしやすくなったというか、親のほうはこちらに入れたほうがいいという形で増えているのですか。

○教育支援課長 お子さんの支援に関して、校内では教育相談コーディネーターを中心に、課題のあるお子さんについて相談を受けたりする中で、1つの選択肢としてお示ししたり、1年生については新入生保護者説明会の場でリーフレットをお配りして、何か心配があれば相談してくださいというような呼びかけ等もしている中で、情報が周知されていて、選択肢の1つとして保護者の方が相談されるケースが増えているのではないかなと思っています。

○伊藤教育長 こういうものを設置されているということが周知されて、学校の中でも、先生たちもそういう支援の目、大分見慣れてきたので、そのことが分かるようになって、保護者にそれをお伝えすることもできるようになったということでございます。

○平井委員 通級指導教室が増えていくことはとてもいいことだと思っています、今、人数を聞いて、300名近くの子どもたちが何らかの形でこうやって指導を受けている。通級というのは結構きついんですね。親の手も借りなければいけない、時間も放課後という形。自校にあると、授業は減ってしまうけれども、子どもたちの都合のいい時間で指導を2時間程度受けられるといういいこともあるので、今後できれば各学校に設置できるような方向がいいかな。人数枠があるので、なかなかその設置は難しいかもしれないけれども、やはりこれだけの人数が指導を必要としているのであれば、今後の海老名はそのような形で進めていったらいいのかなと思います。

○伊藤教育長 じゃ、ご意見ということでよろしいですか。

○平井委員 はい、お願いします。

○伊藤教育長 私も平井委員と同じように思っています。そうなることが、先ほど言ったフルインクルーシブの1つの条件でもあるかなと思っていますので、通常級に在籍はして

いるのだけれども、そういう指導の機会があって、そこに自分のクラスでちょっと行ってくるねと言って、勉強して、また戻ってきてというのが普通にやれるようになるとよりよいのかなと思っているところでございます。

○濱田委員 先ほどのインクルーシブに通じるようなところもあるのかなと思うのですが、中学校のじりつの教室まで進んだ子どもたちが、その後の進路。卒業した後はどのような形で、あるいは指導されるのか。保護者の方へのいろいろなアドバイスとか、あろうかと思えますけれども、その後の進路はどのようになっているのでしょうか。

○教育支援課長 私もことばの教室設置校の柏ヶ谷小学校にいたことがあるので、経験からのお話になってしまうのですが、ことばの課題については、年齢とともに指導が効果を生んで、途中で指導を終了するようなケースも意外に多いかなと思っております。そだちの教室につながるようなコミュニケーション等の課題についてはなかなかどこかで終了というのは難しいと思うのですが、県立高等学校にも、いわゆる通級の設置校がかなり増えてきておりますので、そういったものも選択肢に、この辺で言うと厚木西高校などは最初から設置していたと思うのですが、公立高校でありますし、あとは各種サポート校ですとかについても、そういった課題があるお子さんについては、いろいろ相談に乗ってくれるような進路先の選択肢が増えてきているかなと思っておりますので、丁寧に早めに、進路指導についても中学校現場では個々に応じた対応をしているかなと考えております。

○伊藤教育長 よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第8号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第8号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第3、議案第9号及び日程第4、議案第10号は人事に関する情報を含む案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第1号に該当することから会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第3から日程第4について会議

を非公開にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第３から日程第４を非公開といたします。

傍聴人はございませんので、このまま続けさせていただきます。

(非公開事件開始)

.....

(非公開事件終了)

.....

○伊藤教育長 それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会３月定例会を閉会といたします。